

学校用務事務補助員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 学校用務事務補助員（会計年度任用職員・パートタイム）
 (2) 募集人数 7人

2 勤務場所

市立小中学校（勤務地の指定は出来ません。）
 転勤の可能性：なし

3 業務内容

学校の用務および事務に係る補助業務（環境整備、管理運営補助）
 （刈払機による除草作業、校舎の施錠・開錠、簡易な修繕、花壇整備、
 校舎内の清掃作業、給食配膳作業など）、そのほか学校長の指示する業務

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
 (2) 資格 問いません
 ただし、除草作業時に刈払機を使用する場合があるため、刈払機取扱
 作業者の資格を有していることが望ましい。

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
 (任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任
 用の可能性あり)

(2) 勤務日数・時間

勤務日数 年間 208日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
勤務日数	19	17	17	19	13	17	19	17	16	17	17	20	208

※ 各月の勤務日数は、上記の表を基準とし、特に必要な場合は、学校長の指示によ
 り変更することができる。ただし、年間208日を越えてはならない。

勤務時間 午前7時30分～午後4時15分

(3) 報酬・手当 月額 149,643円

※1年目の報酬額
 賞与（期末手当+勤勉手当）

1年目：3.0225月分 2年目以降：4.65月分（予定）

※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。

※給料等は、今後の制度改革に伴い変更となる可能性があります。

費用弁償

(4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始

年次有給休暇、夏季休暇、忌引きほか

(5) 健康保険等 公立学校共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

(6) マイカー通勤 可（駐車料金自己負担無）

(7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合

- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合

- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合

- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇预告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所

令和8年2月25日（水）午後1時25分から（受付：午後1時～）

作文会場・控室：守山市役所3階 33会議室

面接会場：守山市役所4階 41・42会議室

(3) 試験当日に履歴書（写真貼付）を持参

(4) 採用の決定

試験日から7日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

- ・教育総務課へ電話または直接申し込み

- ・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）

申込期限 令和8年2月16日（月）9時から16時45分の開庁時間内（土・日曜日、祝日除く）

※応募者多数の場合は、募集を締め切る可能性があります。

10 問い合わせ

教育総務課 電話 077-582-1140 FAX 077-582-9441

メール kyoisomu@city.moriyama.lg.jp